

しょうがい ふくし

障害福祉サービス



どうやって
利用するの？

① まず、相談

市町の福祉担当窓口もしくは、障害者相談支援事業所にご連絡ください。

② 申請します

サービスが必要な場合は、[支給の申請](#)をします。申請後調査員が訪問し、現在の生活や障害の状況についての調査をします。かかりつけ医で[医師の意見書](#)を書いていただきます。

③ 審査・判定

調査結果をもとに市町で審査・判定され、どの位のサービスが必要な状態が決められます。

④ 計画案をたてます

いつ・どのサービスを・どのくらい使うか[サービス等利用計画案](#)を作ります。サービス等利用計画案の作成は、相談支援事業所に依頼できます。

⑤ 支給決定

[サービス等利用計画案](#)を踏まえて、サービス支給額などが決まり、決定通知書、受給者証が交付されます。

⑥ サービス利用計画を作ります

相談支援専門員が、正式な[サービス等利用計画書](#)を作ります。

⑦ 契約します

利用する障害福祉サービスの事業所が決まったら、事業所と契約します。

⑧ サービスの利用を開始できます

[サービス等利用計画書](#)にそってサービスを利用します。

⑨ モニタリングについて

定期的にサービス利用状況の確認をします。サービスを利用してみて、どうだったか？お話を伺いしてサービスの調整等を行います。

ご相談方法

- 各相談支援事業所へご来所いただくか、お電話やFAX、メールにてご相談ください。
- 来所できない場合は、こちらからお伺いいたしますので、お気軽にご連絡ください。
- 秘密は厳守いたします。
- ご相談については無料ですが、相談支援事業所との契約が必要です。障害福祉サービスの利用については一部自己負担となります。

ご相談できる方

西之表市・中種子町・南種子町・屋久島町にお住まいの、支援を必要とする障がいのある方、及びそのご家族です。
(手帳の有無は問いません)

ご相談先

24時間受付 ご連絡ください、一緒に考えましょう

種子島地区

(相談支援センターあかつき内)

基幹相談支援センター

総合
相談

28-3633

27-0118

tane-kikan@gyoseikai.or.jp

相
談
支
援
事
業
所

相談支援センターあかつき

中種子町野間5181番地4

27-0900 27-0118

sodan@gyoseikai.or.jp

(相談支援事業所) オリーブ

西之表市西之表8399番地1

28-3235 28-3236

tatien@sea.plala.or.jp

障害者支援センターこすも

西之表市安城3680-350

28-3350 28-3351

kosumo-soudan@jupiter.ocn.ne.jp

あんしんガイド

しょう

障がい者

そう だん

相談

そうだん
ご相談は
心りょう

ひみつ げんしゅ
秘密は厳守

いたします

しょう
障がいのある方が
かた
住みなれた地域で
ちいき
安心してくらせるよう
てつだ
お手伝いします

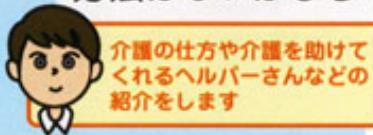
きかんそうだんしえんせんたー

そうだんしえんじぎょうしょ

相談支援事業所

ささあなたを支える さまざまな障害福祉サービスがあります

障がいのある
家族の介護が大変。
もう少し楽に介護する
方法はないかしら？



介護の仕方や介護を助けて
くれるヘルパーさんなどの
紹介をします

地域で暮らしたいけど
住む場所が見つからない



住宅やグループホームなど
の紹介。安心できる暮らし
をお手伝いします

福祉サービスを受けたい
けど、どうしたらいいのか
わからないな

困った時には、まずご相談ください
福祉施設の紹介や、利用までの手続き
のお手伝いをします

基幹相談支援センター
相談支援事業所

働きたいけど
自信がないな…

家で退屈している
友達がほしいな

本人の希望に沿った
・就職活動の相談
・就労支援事業所の紹介
・日中活動の場所
を紹介します

気になる子や
障がいのある子を
あずかってくれる所は
あるかしら？

学校が終わった後
どこか過ごせる場所は
ないかしら

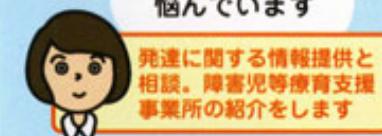


児童発達支援事業所、放課後等
デイサービスなどの紹介
お母さんをサポートします

外出したいけど
ひとりじゃ
行けないな…



移動介護、行動援護など
の利用で、ヘルパーと
一緒に外出できます



子育てに
悩んでいます

発達に関する情報提供と
相談。障害児等療育支援
事業所の紹介をします

教育

福祉サービス
事業所

医療

行政

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください
あなたに合った方法をいっしょに考えましょう